

1. 検討会と実践資料集の作成経緯について

(1) 「公共建築分野における長寿命化計画の策定に関する検討会」委員
宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、東京都（座長）、山梨県、
静岡県、愛知県、滋賀県、鳥取県、島根県、広島県、熊本県、横浜市、相模原
市、浜松市（副座長）、岡山市、国土交通省（事務局）

(2) 「公共建築分野における長寿命化計画の策定に関する検討会」の検討事項
長寿命化計画を策定及び実施する上で有効なツール（指針、基準、マニュアル、
データベース等）を収集し、「公共建築分野における長寿命化計画実践資
料集」として取りまとめること。

(3) 実践資料集作成経緯

| | |
|-------------------|---|
| 平成 26 年 6 月 3 日 | 全国営繕主管課長会議において付託「公共建築分野 における長寿命化計画の策定について」 |
| 平成 26 年 10 月 9 日 | 第 1 回「公共建築分野における長寿命化計画の策定 に関する検討会」 ○付託事項の進め方を確認 ・「公共建築分野における長寿命化計画実践資料集」 を最終成果とする。 ・長寿命化計画を策定及び実施する上で有効なツ ール（指針、基準、マニュアル、データベース等） を実践資料として収集・掲載する。 |
| 平成 26 年 10 月 22 日 | 全国営繕主管課長会議幹事会に中間報告 |
| 平成 26 年 12 月 15 日 | 第 2 回「公共建築分野における長寿命化計画の策定 に関する検討会」 ○実践資料の抽出作業等 |
| 平成 27 年 3 月 12 日 | 第 3 回「公共建築分野における長寿命化計画の策定 に関する検討会」 ○報告書原案の確認 |
| 平成 27 年 4 月 17 日 | 全国営繕主管課長会議幹事会に報告 |
| 平成 27 年 5 月 28 日 | 全国営繕主管課長会議に報告 |

2. 本資料集の概要

(1) 目的

国及び地方公共団体が長寿命化計画を策定及び実施する上で、参考となる有効なツール（指針、基準、マニュアル、データベース等）を実践資料として共有することにより、公共建築分野全体における長寿命化の促進に資することを目的とする。

(2) 実践資料の収集範囲

都道府県、政令指定都市及び国土交通省がこれまでに保有または使用したことのある有効なツール（指針、基準、マニュアル、データベース等）のうち、他団体においても参考となるものを実践資料として収集した。

(3) 構成

都道府県、政令指定都市又は国土交通省から収集した 64 事例の実践資料について、関連資料が掲載されている各団体の URL とあわせて一覧表にするとともに、その中でも特に参考になるものとして選定した 14 事例の実践資料については、その全文または一部を掲載した。

3. 実践資料の分類

64 事例の実践資料は、その内容に応じて以下の項目に分類した。

- ① 方針・計画
- ② 点検・診断の手引・マニュアル
- ③ 施設の評価
- ④ データベース
- ⑤ コスト試算手法
- ⑥ 施設の現状
- ⑦ 研修会
- ⑧ その他

実践資料の分類別件数を次表に示す。

表 実践資料の分類と件数

| 分類 | 件数 | うち、実例 掲載数 |
|-----------------|----|--------------|
| ①方針・計画 | 27 | 3 |
| ②点検・診断の手引・マニュアル | 7 | 2 |
| ③施設の評価 | 4 | 4 |
| ④データベース | 5 | 2 |
| ⑤コスト試算手法 | 5 | 3 |
| ⑥施設の現状 | 3 | 0 |
| ⑦研修会 | 4 | 0 |
| ⑧その他 | 9 | 0 |
| 合計 | 64 | 14 |